

# 環境倫理学と地理学との協働に関する覚書

吉 永 明 弘\*

## 1. 日本の環境倫理学の現状について

環境倫理学は応用倫理学の一分野であり、学問領域としては「哲学・倫理学」に分類される。しかし他方で、環境倫理学は「環境問題研究」の一つであるともいえる。つまり、環境問題に対する倫理的アプローチを行う分野としても位置づけられる。環境倫理学は、応用倫理学でもあり、環境問題研究でもある、という二重性をもっていることができる<sup>(1)</sup>。

応用倫理学としての環境倫理学は、周知のように、日本では加藤尚武の著作から実質的に始まった。そこでは環境倫理学の議論が、「自然の生存権」「世代間倫理」「地球全体主義」の3点にしぼった形で提示された(加藤 1991)。この加藤の整理は、その後の日本の環境倫理学の基本的な枠組みとなり、哲学・倫理学以外の専門家たちも、加藤の議論を踏襲してきた<sup>(2)</sup>。また高校の「倫理」の教科書における「環境倫理」の記載も、前述の3点を基礎にしている。

このように、環境倫理学は加藤の紹介と整理によって日本でも知られるようになったが、その後、大きな展開はあまりなかったといえる。確かに、環境倫理について各学会で議論され、各大学でも講義されるようになり、その名を冠した書籍が刊行され、それを系統的に教えられる教員も増えたが、2012年時点で、日本に「環境倫理学会」は存在せず、定期的な学術雑誌も刊行されていない。環境倫理学を主な専門とする研究者の数が少ない

こともあり、既存の学会や雑誌の中でも十分であるというのが実情であろう。

このような中で、近年さかんになっているのが、「学際的な環境倫理学」の方向性である。すなわち、哲学・倫理学としての環境倫理学ではなく、環境問題研究の一つとしての環境倫理学を構築していく道である。代表的なものに、鬼頭秀一を代表とする、ローカルな環境倫理に関する学際的な共同研究がある。ここでは、哲学者・倫理学者、環境社会学者、文化人類学者、民俗学者、生態学者、環境史家が研究グループに入っていた。この共同研究は『環境倫理学』という書物に結実した。その本のなかで鬼頭は、「半分程度の執筆者が、狭い意味での環境倫理学を専門としていない」ことにふれ、本の特徴として「環境問題の目標や理念の問題を正面にみすえて、個別の問題の「現場」感覚を大事にしつつ、しかも、問題の個性性に埋没することなく、普遍的な原理を追求した」ことを挙げている(鬼頭・福永編 2009: はじめに)。共同研究者の一人であり、『環境倫理学』第2章を執筆している者として、このような方向性に異存はないが、他方で、環境倫理学が学際的で現場志向になればなるほど、哲学者・倫理学者の存在感がうすくなっていくようにも感じられる。すなわち、環境問題の現場において、現地調査の方法に習熟し、現地の細部を熟知しているフィールドワーカーたちを前にして、哲学者・倫理学者は何かができるのか、という疑問が湧いてくる。この点については別稿でも論じ、ここでは哲学者・倫理学者が役割を果たしうる、いわば得意な仕事の一つとして、「概念の定義や吟味」を挙げておいた。すなわち哲学者・倫理学者は、現場において用いられている言葉を定義したり、価値観を明確にし

2012年11月30日受付

\* 江戸川大学 現代社会学科専任講師 環境倫理学、公共哲学

たりすることによって、紛争の緩和や合意形成に寄与しようと主張した(吉永 2010b, 2012a)。加えて、哲学者・倫理学者は「常識に対する批判的吟味」を行ってきたともいえる。その点をうまく活かすことができれば、彼らは、現場の人々の慣習的態度において見過ごされている倫理問題を発見しうるだろう。いずれにせよ、環境問題研究において、哲学者・倫理学者に一定の役割が期待されていることは事実であり、哲学者・倫理学者が現場で果たしうる役割については、今後も考えていく必要があるだろう。

## 2. 「環境」概念の吟味と明確化

筆者は、環境倫理に関して哲学者・倫理学者がなしうる仕事の一つは、先にも述べた概念の分析と吟味、そしてその明晰な形での提示にあり、とりわけ「環境」概念の明確化にあると考えている。

現在、「環境問題」というと、地球温暖化が第一にイメージされることが多いが<sup>(3)</sup>、実際には「環境問題」は多様な問題を包括的に示している用語である。まず第一に、範囲の問題がある。国境を越えたグローバルな環境問題としては、地球温暖化のほかに、オゾン層の破壊、砂漠化、酸性雨、熱帯林破壊、海洋汚染、生物多様性の減少などがある。他方、よりローカルな問題としては、例えば典型七公害(大気汚染、水質汚染、土壌汚染、地盤沈下、悪臭、騒音、振動)がある。第二に、中身による分類が可能である。寺西俊一は、環境問題を「汚染問題」「自然問題」「アメニティ問題」に分類した上で、これらの領域がからみあっているのが環境問題であると述べている(寺西 2000: 60)。このように、環境問題は地球温暖化だけではないし、また自然破壊に収斂されるものでもない。

ここで、「環境」(environment)の定義を辞書で調べてみると、日本語でも英語でも「主体をめぐる囲むもの」(that which environs)という意味であることが分かる。興味深いことに、ドイツ語には、「環境」にあたる言葉はUmgebungとUmweltの二種類がある。どちらも「めぐり囲

むもの」という意味をもつが、Umgebungがいわば「客観的」な環境であるのに対し、Umweltはいわば「主観的・主体的」な環境(環-世界Um-Welt)という意味合いをもつ。この二つの区別を明確にしたのは、20世紀初頭の生物学者ユクスキュルとされている。彼はUmweltを、主体の知覚と作用から構成される世界と規定した。例えばダニは、視覚も聴覚も味覚ももたず、ただ「酪酸の匂い、動物の体毛の触感、動物の皮膚温」という三つの点のみに反応してエサにありつく。そこから、ダニのUmweltは、酪酸の匂い、動物の体毛の触感、動物の皮膚温ということになる。これはダニに固有のものであり、他の動物のUmweltは違ったものになる(ユクスキュル&クリサート 2005)。

また、環境教育論の中で、鈴木善次は、「一般に環境を論じる場合、環境主体がだれであるかを明確にしておく必要がある。ここで環境主体とは、「だれだれにとっての環境」というときの「だれだれ」のことである。環境主体が存在して、はじめて環境というものができるのであり、環境主体が存在しなければ環境は存在しない」と述べている(鈴木 1996: 149)。このように「主体をめぐる囲むもの」としての環境は、あくまでも主体にとっての環境ということになる。

そこで次に、我々が考察する「環境」の主体は誰かを考えてみると、それは「人間」ということになるだろう。佐倉統が述べているように、「われわれ人間が何かを考えたり行動したりする以上、その場が人間を中心としたものになるのは避けられない」ものであり、「環境問題はあくまでも人間にとっての環境問題でしかありえない」からである(佐倉 1992: 36)。このような規定は、環境倫理学で論じられてきた「人間中心主義」の立場(の1バージョン)を思い起させるかもしれない。それは言うてみれば、人間が環境を際限なく自由に利用してよいという立場であり、その考え方が環境危機をもたらしたのだとして、批判的となってきた<sup>(4)</sup>。そこから環境倫理学では、「人間中心主義」を乗り越えて、他の生き物や生態系全体を倫理の基準とする「人間非中心主義」を採用すべ

きという主張が盛んになされた。

しかし、「環境に対する主体としての人間」の存在を認識することは、必ずしも環境に対する人間の野放図な行為を認めることにはならないだろう。むしろそのような認識は、環境に対する人間の責任を考えるための重要な契機となるだろう。人間が自らの環境に対する責任の主体であるということを実感することが、環境問題を具体的に考える上では欠かせないものと思われる<sup>(5)</sup>。

また、「主体である人間をめぐる困むもの」としての環境は、いわゆる自然環境だけでなく、人工的環境（都市など）も含むことになる。世界人口の半数以上が都市に住んでおり、都市環境こそが人々の身近な環境になっている現在において、都市環境のあり方に対する責任という視座をもつことは重要であると考えられる。

最後に、「主体である人間をめぐる困むもの」というものを文字通り考えれば、環境とは「身の回り」の範囲（ローカルな範囲）になる。この場合、「地球環境」は集合的な人類にとっての身の回りという、拡張した形で解釈することができるだろう。このような言い方は、環境に対する責任が「身の回り」の範囲にとどまってしまう、地球環境問題に関心が向かわなくなるのではないかと、という批判を呼び起こすかもしれない。確かに、自分に関わりのある環境にしか関心をもたないという傾向は、あまり褒められたものではない。しかし、逆の事態も起こっているのである。環境社会学者の飯島伸子は、地球環境問題に関する報道とそれに対する関心が、「地域社会で、相変わらず発生している公害問題や開発被害を、地球環境問題の蔭で見えにくくすることに効果を持った」と述べている。具体的な「効果」として、飯島は「地球環境問題という大問題の前で地域環境問題などは取るに足らぬものと言わんばかり」の対応や、「原因となっている地域環境問題への対応は等閑にして、地球環境の悪化の改善を個々人の省資源生活の実行に求める傾向」が見られることを挙げている（飯島 1998：24）。このように、「地球環境問題」を強調することは、地域環境問題の軽視につながりうるものである。しかし、「地球

環境問題は、原理的にも現実にも、地域環境において発生している環境破壊や環境汚染の集積として発生していると考えられる」（飯島 1998：24）。したがって、地域環境問題に取り組むことは、地球環境問題に対する一つの行動でもある。その点を自覚しつつ、他の地域や地球全体への影響にも関心をもちながら、各自の地域の具体的な問題に取り組んでいくことが肝要であると思われる<sup>(6)</sup>。

### 3. 「ローカルな環境倫理」の研究における地理学の欠落

「環境」概念をこのように規定するならば、先ほども紹介した鬼頭秀一らのローカルな環境倫理に関する共同研究は、まさに環境倫理学の名にふさわしいものとなる。しかし、この共同研究にはある欠落が見られる。それは、研究グループに地理学者が含まれていない点である。地理学者の鈴木晃志郎は、『環境倫理学』の書評の中で、執筆陣に地理学者が加わっていないことに「一抹の寂しさを禁じえなかった」と書いている。というのも「彼らが行き届こうとしていることは、地域の科学を標榜する地理学者が得意とするもののはずしであるからだ（鈴木 2010：73）。地理学者から見ると、「ローカルな環境倫理」の共同研究に地理学者が入っていないことは不自然に見えるということであろう。

地理学者による説明を引くと、「地理学を英語では“geography”と表記するが、“geo”は土地、“graphy”は記述を意味する。すなわち、地理学とは元来、土地の記述という意味である。場所が異なれば、当然そのなかにある現象も異なってくる。地理学とは場所の実態を、自然現象や人文現象の諸要素のかかわりあいを記述することによって明らかにし、場所による類似性や差異がなぜ生じるかを説明し、その場所が環境や人間にとってどのような意味を持つかを解釈する学問である」（高橋ほか 1995：3）。また別の本では、地理学の対象は「地表の構造」であり、「人びとが自然環境あるいは土地資源を活用し、長い歴史の間あらゆる営為と知恵を土地に刻みこんだものを、地

理学こそが正しく理解できるのです」と書かれている（高橋ほか 2005：3）。

この定義をふまえて換言すれば、地理学とは「地域環境の特徴を明らかにする学問」ということもできよう。そうであるならば、地理学者はローカルな環境倫理を研究するにあたって当然含まれるべき人々であるといえよう。

先に、「ローカルな環境倫理」に対する哲学者・倫理学者の貢献の一つは概念の定義と吟味にあると述べ、「環境」概念に関する分析を行った。ここではユクスキュルらの議論をふまえて、環境を「主体としての人間をめぐり囲むもの」と規定したが、このような意味での環境の諸相について魅力的な形で論じている分野に「人間主義地理学」と「風土論」がある。これらの分野の詳細については別稿（吉永 2007a）にゆずるが、主要な担い手はいずれも地理学者（イーファー・トゥアン、エドワード・レルフ、オギュスタン・ベルク）である。彼らによる、空間（space）と場所（place）の区分、場所と没場所性（placelessness）の区分、「風土性」（mediance）の再定義などは、「主体としての人間をめぐり囲むもの」としての環境を理解する上できわめて重要なものと思われる。

以上から、現場の環境の特徴を明らかにするという意味でも、人間にとっての環境の諸相の理解を深めるためにも、地理学と環境倫理学との協働が図られてもよいのではないかと考える。

#### 4. アメリカにおける環境倫理学と地理学の協働の試み

興味深いことに、近年のアメリカの環境倫理学において、地理学との協働が試みられているという事実がある。この協働を主導しているのは、「環境プラグマティズム」の提唱者として知られるアンドリュー・ライト（Andrew Light）である<sup>7)</sup>。

環境プラグマティズムとは、アメリカで1990年代に登場した、環境倫理学の自己批判を中心とする一連の主張を指す。ライトは、従来のアメリカの環境倫理学を次のように批判する。すなわち、

「人間非中心主義」の主張を一元的に適用しようとするタイプの環境倫理学は、①環境学の他の研究者、特に、環境がもたらす人間の福祉に関心をもつ専門家たちとの学際的連携に失敗し（Light 2002：427）、②幅広い聴衆に向けたアピールができないために、環境危機の解決に対して哲学的に貢献することに失敗し（Light 2002：428）、③環境保全運動を行っている人々の実際の動機（ノートンのいう「弱い人間中心主義」）を捉え損なっているために、人々を環境保全に向けて動機づけることに失敗している（Light 2002：439-440）。

これは従来のタイプの環境倫理学が、学問分野としても、対社会的にも閉ざされていることに対する批判である。そして彼は、環境問題の具体的な解決を射程に入れて、環境政策に影響を与えるような環境倫理の研究を環境倫理学者に求めている。「医療倫理学者が医療の専門領域に影響を与えてきたのと同じように、環境倫理学者もそのような影響を与える見直しをもつべき」である（Light 2002：435-436）。具体的には気候変動問題について、環境倫理学者は随時応答すべきであるという。また彼は、環境問題という差し迫った課題については、価値理論の構築よりも、自然を守るよう人々を「動機づける」ことのほうが重要と考えている（Light 2002：441）。このような仕事を彼は「公共的な」仕事と呼んでいる。全体として彼は、環境倫理学を「メタ倫理学から公共哲学へ」と転換させることを企図している。

このような主張を総論とすれば、各論としてライトが行っているのが、「都市の環境倫理」の議論である。従来の環境倫理学では、都市環境は軽視または無視されてきたが、彼によれば都市に注目することは環境問題の解決にとって有効なのである。具体的に彼は次のことを主張している。第一に、都市の集住や公共交通のシステムは持続可能性の観点から再評価されるべきである。第二に、都市における復元生態学（restoration ecology）のプロジェクトは、「偽物の自然」を作り出すものとして批判されるべきではない。第三に、むしろそのような市民参加を促進することによって、環境に対する市民の責任（=ecological citizen-

ship) の涵養と実践を図るべきである (Light 2001, 吉永 2008 も参照)。

このようにライトは、環境倫理学を「メタ倫理学から公共哲学へ」と転換させることを訴えており、個別問題としては、気候変動、自然再生事業、都市環境に対して応答し、現場に参加することを求めている。ライトにおいては、都市環境への着目と、地理学への関心とが重なり合っている。両者を結ぶキーワードは「場所」(place) である。彼は、これまでの環境倫理学が原生自然地域 (wilderness area) や国立公園 (national park) に集中していたのに対して、都市や農業地域など、人間と環境の相互作用によって生まれた「場所」に焦点を当てている<sup>(8)</sup>。以上をふまえて、ライトが試みている環境倫理学と地理学との協働のようすを見ていきたい。

ライトは、地理学者ジョナサン・スミス (Jonathan Smith) とともに、1994年に「哲学・地理学会」(Society for Philosophy and Geography) を設立した。この学会は、哲学者と地理学者が相互に関心のある話題に関して、意見交換をする目的で設立された。創設時の会員は約150名であった。ライトとスミスの説明によると、多くの環境倫理学者は、地理学者の総合的なアプローチを高く評価していたし、地理学の著作における具体例が彼らの哲学を発展させることに気づいていたという。他方で地理学者は、人間の住処としての大地を記述し説明する仕事だけでなく、環境保護の規範的な基盤について批判的に評価する仕事を始めようとしていた、とのことである。彼らによれば、すでに2つの分野の境界に位置する興味深い研究が行われており、哲学者と地理学者が空間の地位や、生きられる空間、景観についての理論的考察などについて議論するのは今ではありふれたものとなっているという。さらに彼らは、文化的・民族的アイデンティティの役割に関する哲学的問題のように、空間、場所、景観などを考慮せずには十分に答えられない哲学的問題があるとともに、文化地理学や政治地理学のように、哲学の議論にふれずには研究プログラムを立ち上げられない地理学の分野もあることを指摘する

(Light & Smith 1997: 1-2)。

ライトとスミスは、この学会の立ち上げは成功だったと評価する。二つの分野を結びつけたことは、社会哲学、政治哲学、科学哲学、技術哲学、景観の図像学、自然の社会的構成、文化地理学などの分野に豊かな実りをもたらした、他の分野における新しい仕事を刺激したという。創設時の会員には、社会学者、人類学者、政治学者や、公共政策、都市計画・地域計画の人々、建築家、英文学者、比較文学者などが含まれていた。彼らは、一つの新しいハイブリッドな学術分野を作り出すことを避け、その代わりに、一般的な問題群に関する、より学際的な仕事をするよう求めた。このような意図は成功しているようだと、ライトとスミスは評価する (Light & Smith 1997: 2)。

その後、1997年に、学会での研究成果の普及を目的として、ライトとスミスを共同編集者とする雑誌『哲学と地理学』(*Philosophy and Geography*) が刊行された<sup>(9)</sup>。この雑誌に論文が掲載されるためには、少なくとも一人の哲学者と一人の地理学者によるピアレビューを通らなければならない。ここで彼らは、この雑誌のタイトル *Philosophy and Geography* が、*Philosophy of Geography* ではないことに注意を促している。すなわち彼らは、この分野が、科学哲学、社会科学の哲学、経済学の哲学、生物学の哲学、物理学の哲学といった、哲学の低位分野ではないことを強調している。このようなナントカ学の哲学 (*Philosophy of X*) は、それぞれの学問分野の方法論に関する哲学的問題に焦点を当てたものであり、これは哲学者の関心には沿うが、当該の学問分野の関心からは離れている。それでは聴衆が限定されてしまい、多くの哲学者はそれを喜んで受け入れるかもしれないが、ライトとスミスによれば、それは失敗なのである<sup>(10)</sup>。哲学者と地理学者の交流は、相互に利益を生み出すことができると彼らは信じている (Light & Smith 1997: 2-3)。

ここであらためて注意すべきは、ライトとスミスが望んでいるのが、二つの分野の結びつきから新しい分野が生まれることではなく、異なる多くの研究者の関心を引く、特定の話題に関する仕事

が、一つのフォーラムにおける相互作用によって発展することである、という点だ (Light & Smith 1997: 5)。Philosophy and Geography の第一集のテーマは、Space, Place, and Environmental Ethics であり、まさに環境倫理学と地理学との協働の場となっているが<sup>(11)</sup>、ここでライトとスミスは、寄稿者たちに、環境問題に対する学際的なアプローチを提供するにあたって、哲学と地理学とを架橋する論文を書くとするより、哲学者、地理学者、それ以外の人々にも関心を引く論文を書くことを求めたという。これは環境倫理学と地理学との協働を考えるうえでわきまえておくべき重要な姿勢だと考える。

## 5. おわりに：「学際性」をめぐる

以上、日本とアメリカの環境倫理学において、一方では地理学の欠落が見られ、他方では地理学との協働の試みがなされているのを見てきた<sup>(12)</sup>。もちろん、アメリカの環境倫理学で地理学との協働という流れがあるから、この流れに乗らなければならない、ということはない。また「学際的」であることを、それ自体目的として追求することは本末転倒であろう。これらの点については、見田宗介の以下の言葉が参考になる。

「けれども重要なのは、「領域横断的」であるということではないのです。「越境する知」というのは結果であって、目的とすることではありません。何の結果であるかという点、自分にとってほんとうに大切な問題に、どこまでも誠実である、という態度の結果なのです。あるいは現在の人類にとって、切実にアクチュアルであると思われる問題について、手放すことなく追究しつづける、という覚悟の結果なのです。近代の知のシステムは、専門分化主義ですから、あちこちに「立入禁止」の札が立っています。(中略)しかし、この立入禁止の立て札の前で止まってしまうと、現代社会の大切な問題たちは、解けないのです。そのために、ほんとうに大切な問題、自分にとって、あるいは現在の人

類にとって、切実にアクチュアルな問題をどこまでも追求しようとする人間は、やむにやまれず境界を突破するのです」。(見田 2006: 7-8, 傍点は原文)

ライトがいうように、環境問題の具体的な解決を射程に入れて、環境政策に影響を与えるような環境倫理の研究を真摯に行うならば、哲学・倫理学の枠を超えて、一方では「環境」に関する諸分野 (社会学, 文化人類学, 民俗学, 生態学, 歴史学, 地理学) の研究を、他方では「政策」に関する諸分野 (環境法, 環境政治, 環境教育, 環境政策) の研究を、参照しないわけにはいなくなる。そこから学際的な研究が要請される。このような姿勢は、先に見たアメリカの環境倫理学と地理学との協働においても見られるものである。日本においてもこのような試みがなされることが望まれる<sup>(13)</sup>。

\* 本稿は、科学研究費 (若手 B) 「『都市の環境倫理』の構築にむけた基礎研究」 (課題番号 23720005) に基づく研究成果の一部である。

### 《注》

- (1) 一般に、環境倫理学者が報告と議論を行う舞台、すなわち学会は、日本哲学会、日本倫理学会、応用哲学会などである。同時に、総合地球環境学研究所で現在進行中のプロジェクト「地域環境知形成による新たなコモンズの創生と持続可能な管理」には、筆者を含め何人かの環境倫理学者が、「設計科学の倫理タスクフォース」のメンバーとして参加している。
- (2) 生態学者の吉田正人は、著作の中で「環境倫理」を「生物間倫理」「世代間倫理」「世代内倫理」の3点にまとめている (吉田 2007)。力点や内容に違いがあるとはいえ (特に「地球全体主義」ではなく「世代内倫理」としているところなど)、一見して、加藤の議論が下敷きになっていることが分かる。
- (3) 2007年に、筆者が担当した大学1年生の講義で、「あなたが環境問題と聞いてイメージする問題は何か」と尋ねたところ、受講者60名のうち約半数が「地球温暖化」と答えた。
- (4) 「人間中心主義」には異なるバージョンがある。すなわち、キリスト教倫理を人間中心主義の根源

- として批判し、全く新しい倫理を求める立場としての「人間非中心主義」を批判して、キリスト教倫理にもスチュワードシップといった環境保護思想があり、従来の倫理を適用して環境問題に対応しようとする立場も「人間中心主義」と呼ばれている。これについては以下を参照 (Callicott 2003, 吉永 2007b)。
- (5) この点については以下で詳述した (吉永 2007a)。
  - (6) グローバルな問題とローカルな問題は結びついているということから、どちらか一方を考えるとこのではなく、グローバルな問題からローカルな問題へと降りていくのか、ローカルな問題からグローバルな問題へと昇っていくのか、という「方向性」が問題となる。この点については以下を参照 (吉永 2010a)。また、ローカルな環境問題に関心をもつようになるためには、「身近な自然に親しむ」タイプの環境教育が求められるが、グローバルな問題にも関心を広げるためには、それに加えて、〈公共の事柄〉に関心を持つ「市民」を育成する教育 (市民教育) が行われる必要があると思われる。
  - (7) この立場を彼は「環境プラグマティズム」と名づけたのだが、「環境保全の公共哲学」のほうが彼の意図を正確に表せると思われる。この点に関しては以下を参照 (吉永 2008)。
  - (8) 2009年4月28日のインタビュー記事より。現在リンク切れ。関連する論文に (Light 2010) がある。
  - (9) 編集委員には著名な人物が名を連ねている。環境倫理学者のベアード・キャリコット、ブライアン・ノートン、地理学者のオギュスタン・ベルク、デニス・コスグローブ、デヴィッド・ハーヴェイ、環境政治学者アヴナー・デシャリット、技術哲学者アンドリュウ・フィーンバークなどである。
  - (10) ここでライトとスミスは、「文学の哲学」(Philosophy of literature) から、「文学と哲学」(Philosophy and literature) への移行が起こっているという例を挙げている。「文学の哲学」が、「文学のテキストは哲学の議論の媒体として、あるいは哲学的論争の源泉としていかに利用できるか」についての議論だったのに対して、「文学と哲学」は、文学のテキストをそれ自体で哲学的洞察の宝庫として利用するフォーラムなのである。そこでは物語がそのまま哲学的議論なのである (Light & Smith 1997: 4)。
  - (11) ちなみに第2集のテーマは The Production of Public Space であり、公共空間に関する社会哲学、政治哲学が中心となる (Light & Smith 1998a)。第3集のテーマは Philosophies of Place であり、場所概念の哲学的検討がなされている (Light & Smith 1998b)。この雑誌は、2004年までに Vol. 7 まで刊行され、2005年に地理学者による雑誌と合併し、*Ethics, Place and Envi-*

*ronment: A journal of philosophy and geography* という名前で2010年まで刊行された (Vol. 8 から Vol. 13 まで)。その後、2011年に編者がスミスからベンジャミン・ヘイルに変わり、雑誌名も *Ethics, Policy and Environment* に変わっている (Vol. 14 以降、現在まで続く)。この雑誌の Vol. 14, No. 3 および Vol. 15, No. 1 では2011年に発生した福島第一原発事故への応答が行われている。このうち何本かの論文については以下で紹介した (吉永 2012b)。

- (12) 本稿で取り上げたもの以前にも、アメリカの環境思想の中には、地理学の影響が色濃くみられるものがある。例えば「バイオリージョナリズム」という思想/運動は、地域を行政区画ではなく「自然の境界」に合わせて設定し、それぞれのバイオリージョンのなかで人間の生活のあり方を考えていくことが求められている。この思想/運動の背景には、生態学者や経済学者、文学者などに加えて、文化地理学者カール・サウアーの影響もあったといわれている (井上 1987: 141)。
- (13) 2012年10月12日に行われた日本倫理学会ワークショップにおいて、ささやかながら、倫理学と地理学の協働を試みた。本稿では、環境倫理学に地理学者の参入を求めることを主題としたが、逆に、地理学の分野において倫理問題が見出されたときに、倫理学者の参入が求められる場合もあるだろう。その問題は狭義の環境倫理学の枠内にとどまらないこともある。このような観点から、デジタルマップの利用に関する倫理問題について、地理学者の鈴木志郎氏 (富山大学) から問題提起を受け、情報倫理学者の神崎宣次氏 (滋賀大学) らと議論した。この問題は、環境倫理学の問題である以上に、情報倫理学の問題であるといえる。デジタル・マッピングの倫理問題に対して、地理学者と倫理学者がそれぞれ異なる観点からアプローチすることは、問題を多角的に理解するために有意義なことのように思われる。

#### 参考文献

- Callicott, J.B. (2003) "Environmental Ethics," Stephan G. Post (eds.) *Encyclopedia of Bioethics* 3rd Edition (邦訳 2007『生命倫理百科事典』丸善)
- 飯島伸子 (1998) 「総論 環境問題の歴史と環境社会学」船橋晴俊・飯島伸子編『講座社会学 12 環境』東京大学出版会
- 井上有一 (1987) 「生命地域主義 (バイオリージョナリズム): 北アメリカにおける今日のエコロジー運動」『奈良産業大学紀要』第3集, 131-154頁
- 加藤尚武 (1991) 『環境倫理学のすすめ』丸善ライブラリー
- 鬼頭秀一・福永真弓編 (2009) 『環境倫理学』東京大

- 学出版会
- Light, A. (2001) "The Urban Blind Spot in Environmental Ethics," Mathew Humphrey (eds.) *Political Theory and the Environment: A Reassessment*, Frank Cass Publisher, pp. 7-35
- Light, A. (2002) "Contemporary Environmental Ethics: From Metaethics to Public Philosophy," *Metaphilosophy*, Vol. 33, No. 4, July 2002, Blackwell Publishing, pp. 426-449
- Light, A. (2010) "Moral Journey of Environmentalism: From Wilderness to Place," Moore, S. (eds.) *Pragmatic Sustainability: Theoretical and Practical Tools* Routledge Press, pp. 136-148
- Light, A. & Smith, J. (1997) "Introduction: Geography, philosophy, and the Environment," Light, A. & Smith, J. (ed.) *Philosophy and Geography I: Space, Place, and Environmental Ethics*, Rowman & Littlefield Publishers, Inc, pp. 1-13
- Light, A. & Smith, J. (ed.) (1998a) *Philosophy and Geography II: The Production of Public Space*, Rowman & Littlefield Publishers, Inc,
- Light, A., Smith, J. (ed.) (1998b) *Philosophy and Geography III: Philosophies of Place*, Rowman & Littlefield Publishers, Inc,
- 見田宗介 (2006) 『社会学入門 — 人間と社会の未来』岩波新書
- 佐倉統 (1992) 『現代思想としての環境問題 — 脳と遺伝子の共生』中公新書
- 鈴木晃志郎 (2010) 「書評：鬼頭秀一・福永真弓編『環境倫理学』東京大学出版会」『地理空間』3巻1号, 70-73頁
- 鈴木善次 (1996) 「環境教育の現状と問題」伊東俊太郎編『講座 文明と環境 14 環境倫理と環境教育』朝倉書店
- 高橋伸夫ほか (1995) 『文化地理学入門』東洋書林
- 高橋伸夫ほか (2005) 『現代地理学入門 — 身近な地域から世界まで』古今書院
- 寺西俊一 (2000) 「アメニティ保全と経済思想 — 若干の覚え書き」環境経済・政策学会編『アメニティと歴史・自然遺産』東洋経済新報社, 60-75頁
- ユクスキュル&クリサート (2005) 『生物から見た世界』岩波文庫
- 吉田正人 (2007) 『自然保護 — その生態学と社会学』地人書房
- 吉永明弘 (2007a) 「人間主義地理学は環境論にいかにか寄与しうるか」『公共研究』4巻1号, 千葉大学公共研究センター, 9-36頁
- 吉永明弘 (2007b) 「人間中心主義と人間非中心主義」加藤尚武編集代表『応用倫理学事典』丸善, 136-137頁
- 吉永明弘 (2008) 「『環境倫理学』から『環境保全の公共哲学』へ — アンドリュー・ライトの諸論を導きの糸に」『公共研究』5巻2号, 千葉大学公共研究センター, 118-160頁
- 吉永明弘 (2010a) 「場所の感覚と『グローバルなコミュニティ』論 — コスモポリタンの焔端の概念をヒントに」広井良典・小林正弥編『コミュニティ — 公共性・コモンズ・コミュニティアニズム』勁草書房, 153-164頁
- 吉永明弘 (2010b) 「環境倫理学の社会的役割」『社会と倫理』24号, 南山大学社会倫理研究所, 95-109頁
- 吉永明弘 (2012a) 「環境倫理学からみた地理学」伊藤修一ほか編『役に立つ地理学』古今書院, 124-135頁
- 吉永明弘 (2012b) 「福島第一原発事故に対する欧米の哲学者・倫理学者のコメント — シュレーダー=フレチェットのコメントを中心に」『公共研究』8巻1号, 千葉大学公共研究センター, 197-227頁